



## 2023年度第1期『人権に係わる相談担当者等スキルアップ講座』

開催日	5月18日(木)		6月8日(木)	
午前 10:00 ～ 12:00	分野	部落問題をはじめさまざまな人権問題	障がい者の人権	
	講座名	「無関心」でいられても「無関係」ではられない 人権問題 ～相談担当者等が備えるべき「社会的多数派の特権」～	「もう一つの世界は可能だとしたら」 ～障がい者の人権を考える～	
	講師	公益財団法人 反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長 松村 元樹(まつむら もとき)さん	元三重県職員、元大学・短大非常勤講師 脇田 愉司(わきた さとし)さん	
	内容・講師紹介など	<p>◆概要</p> <p>差別問題の基礎基本に立ち返り、差別の捉え方、人権問題の捉え方、自身との関わりなどについて、部落問題をはじめ、さまざまな人権問題に触れながら考え合います。</p> <p>◆講師紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(公財)反差別・人権研究所みえ 常務理事兼事務局長</li> <li>・(一社)部落解放・人権研究所 理事</li> <li>・(公社)三重県人権教育研究協議会 理事</li> <li>・東大阪市人権尊重のまちづくり審議会 委員</li> <li>・名張市差別撤廃審議会 委員</li> <li>・伊賀市地域福祉計画推進委員会 委員</li> <li>・伊賀市障がい者福祉計画策定委員会 委員</li> </ul>	<p>◆概要</p> <p>障がいをめぐるさまざまな制度・しくみや障がい者の置かれている状況について、相談担当者等が必要とする基本的な理解を得るために、人権に関わる視点から実例を取り入れるなどして、わかりやすい説明で進めていきます。特に、最近の障害者権利条約の国内審査の指摘事項や優生思想における問題点、虐待防止法の課題等を焦点に、具体的出来事を紹介する中で、理解を深めていきます。</p> <p>◆講師紹介</p> <p>元三重県職員、元大学・短大非常勤講師(三重短大、三重大学教育学部)、その他、県社会福祉協議会研修講師や社会福祉法人監事等を歴任された後、退職されました。 現在は、定期・不定期に雑誌への投稿執筆、編集業務を担当されています。</p>	
午後 13:30 ～ 15:30	分野	部落問題	女性の人権	
	講座名	相談活動の意義と課題 —部落問題を通じて考える—	(仲さん)女性の人権を課題とした性犯罪被害者に係る 現状や対策について ～精神的被害とその支援を中心に～ (中山さん)性犯罪・性暴力被害の現状と 「みえ性暴力被害者支援センターよりこ」の支援について	
	講師	近畿大学名誉教授 奥田 均(おくだ ひとし)さん	一般社団法人三重県公認心理師会・会長 仲 律子(なかりつこ)さん 三重県環境生活部 暮らし・交通安全課 暮らし安全班 主幹兼係長 中山 敦史(なかやま あつし)さん	
	内容・講師紹介など	<p>◆概要</p> <p>相談活動は差別解消、人権課題解決にとってその端緒となる極めて重要なものです。その意義と課題を2016年に制定された部落差別解消推進法をテキストに考えてみたいと思います。</p> <p>◆講師紹介</p> <p>関西大学文学部教育学科 卒業 関西外国語大学助教授、 近畿大学人権問題研究所教授 などを経て 現在 近畿大学名誉教授 博士(社会学)</p>	<p>(仲 律子さん)</p> <p>◆概要</p> <p>女性の人権を課題としながら、公衆衛生における女性への暴力等の課題や、犯罪被害者に係る精神的被害とその支援について講義を行います。主に、トラウマ・インフォームド・ケアを解説し、明日からの相談業務に役立つ視点への気づきを目的とします。</p> <p>◆講師紹介</p> <p>名古屋大学大学院教育発達科学研究科博士後期課程満期退学後、講師として鈴鹿国際大学で勤務し、17年間大学教育に携わり、鈴鹿大学で教授として教鞭をとりながら様々な臨床経験を重ねられました。精神科クリニック勤務、福祉領域、メンタルヘルス事業、犯罪被害者等支援、支援者養成など多岐にわたる臨床経験を経て、現在はフリーランスとして活動を行っておられます。著書には『隣る人 心が弱ったときに開いてほしい本』(幻冬舎)などがあります。</p> <p>(中山 敦史さん)</p> <p>◆概要</p> <p>性犯罪・性暴力被害の現状と国や県における被害者支援の取組について説明します。特に三重県が運営する「みえ性暴力被害者支援センター よりこ」で実施する被害者支援について具体的に解説します。</p> <p>◆講師紹介</p> <p>2022年3月、三重県警察から三重県環境生活部へ出向され、現在、三重県環境生活部 暮らし・交通安全課において性犯罪・性暴力被害者の支援事業を担当されています。</p>	